

## 15 定期点検及び日常点検と保守

点検整備や清掃を行なう場合は平坦で安定した場所でエンジンを停止して行ないます。始業時、終業時には機械に異状はないか点検をします。

点検箇所	点検内容
エンジン	<p>エンジンオイルが規定量あるか。排気の状態は正常か。</p> <p>エンジンオイルの交換 初回1ヶ月又は10時間運転時 4サイクルエンジンオイル 以後6ヶ月又は50時間運転毎 (2輪車用 SAE10W-30) エンジン取扱説明書参照</p> <p>エアークリーナにはほこりなどの異物が詰まっていないか。</p> <p>エアークリーナ掃除 3ヶ月毎又は25時間運転毎 ほこりの多い場所で使用した場合は10時間運転毎 又は1日1回掃除してください。</p> <p>外装に損傷はないか。オイルのもれは無いか。</p>
減速機	<p>ウォームギヤオイルの交換 1シーズン又は1年毎 減速機が水平状態で給油口元まで注入 150～180cc</p> <p>取付けネジのゆるみは無いか。 [ オイル交換に際しては本体前板、 底板等を取外す必要があります。 ]</p>
シャッターレバー 右用・左用	<p>レバーの作動はスムーズか。 可動支点部のネジのゆるみ、サラバネの損傷は無いか。 ほこり、サビの付着による、作動障害はないか。</p>
クラッチレバー	<p>レバーの操作によりツメクラッチの作動が円滑に作動しているか。 レバー支点部のネジ等のゆるみによる支点のズレ、変動は無いか。 (可動部にグリス・注油)</p> <p>クラッチが円滑に動かないとクラッチレバーが動きません。</p>
その他	<p>取付部のねじのゆるみは無いか。変形、損傷した部品は無いか。 異常音があることは無いか。 取外したカバー類があれば必ず取り付けてください。 燃料補給時はエンジン停止、火気厳禁、燃料補給キャップはしっかり 締める。</p>